

## 第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（案）  
(2) 募集期間 令和7年12月12日（金）から令和8年1月11日（日）まで  
(3) 意見提出者 3名  
(4) 意見の数 18件  
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	0件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	5件
計画実施段階で参考とするもの（参考）	0件
その他	13件
合計	18件

整理番号	ご意見（原文のまま記載）	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>近年、保育現場では人材確保の難しさや職員の負担増加が課題となっており、子ども一人ひとりに丁寧に関わるための体制づくりがますます重要になっています。計画の中に、保育士等の人材確保・定着支援、働きやすい環境づくりに関する具体的な施策がより明確に盛り込まれることを期待しております。</p>	趣旨記載	<p>30 ページに記載のとおり、再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要なこどもの教育・保育に重点的に配置することとしています。</p> <p>なお、就学前教育・保育施設における人材確保については、市としても重要な課題として捉えており、令和7年（2025年）3月に策定した「京田辺市こども計画」において、「保育士・幼稚園教諭等の確保事業」として処遇改善や確保するための取組を実施することを掲げ、取組を進めております。</p>
2	<p>子育て家庭への切れ目のない支援を実現するため、保育・教育・福祉・医療が連携した支援体制のさらなる充実を希望いたします。</p>	その他	<p>子育て家庭への切れ目のない支援につきましては、「京田辺市こども計画」において、「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」を基本的な視点のひとつとして掲げており、「こども家庭センター」を中心に保育・教育・福祉・医療が連携した子育て支援に取り組んでまいります。</p>
3	<p>本計画が、京田辺市で育つすべての子どもたちと、子育てに関わるすべての人にとって、安心と希望につながるものとなることを願っております。</p>	その他	<p>「第2期京田辺市立幼稚園・保育所等再編整備計画」や「京田辺市こども計画」に掲載している事業の着実な実施に努め、こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり、こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり、こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。</p>

4	0・1・2歳の小規模園が増えているが、3歳以降の園が少ないので、そこを改善してほしい。または、0・1・2歳の小規模園の提携園があれば良いのでは	趣旨記載	0歳から2歳児までの小規模保育事業所は、開園する際に同時に連携園を確保しており、卒園後の保育に関しても一定確保しているところですが、その一方で小規模保育事業所の増加により、市全体として3歳児以上の受け入れ枠の拡充が課題となっているところです。 そのため、20ページに記載のとおり、市立幼稚園について、3～5歳児を対象とした認定こども園への移行を進めます。
5	城陽市にあるような雨でも遊べる室内遊技場があって欲しい。	その他	市政に対するご意見として承ります。
6	兄弟で別の違う園になるのは大変なので何とかして欲しい	その他	きょうだい同一施設となるよう一定の配慮を行っていますが、必ずしもご希望に沿えない場合もあることから、受け入れ枠拡充のため、20ページに記載の（仮称）草内こども園の整備事業等を進めているところです。
7	閉園した後の園を有効利用して欲しい	趣旨記載	30ページに記載のとおり、統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、全庁的な体制で有効活用を図ります。
8	登園の保護者の多くから、3・4・5歳継続したいと求められる事が多くあり、規模拡大を検討してほしい。	趣旨記載	フルサイズの保育施設は、整備に期間を要することや、0歳から2歳までの高止まりする保育ニーズに速やかに対応する必要があったことから、小規模保育事

			業所等を整備してきたところですが、3歳以上児の受け入れ枠拡充のため、20ページに記載の(仮称)草内こども園の整備事業等を進めているところです。
9	22 ページ②松井ヶ丘幼稚園の大住こども園への統合に関して、大住こども園への統合ではなく、3～5歳児の保育のニーズを踏まえて、こども園へ移行するという案はないのでしょうか？施設の老朽化があるので、田辺幼稚園のように一時休園し、将来的にこども園へ移行するという選択肢がなく、統合になるのには理由があるのでしょうか？実際、保育所入所の結果発表があった後に、それまで空いていた大住こども園の幼稚園枠が一瞬にして埋まった為に、本来保育所に入所を希望されていた方が松井ヶ丘幼稚園に入園されている事例もあるので、京田辺市北部における3～5歳児の保育ニーズは今後どのように対応されるのでしょうか？	その他	市北部・中部・南部地域ごとに基幹園となるこども園を整備する方針のもとに大住こども園を整備する一方、園児数の減少により集団教育が困難となった松井ヶ丘幼稚園については、第1期計画でお示ししました要件を満たさなくなったため、大住こども園に統合することとしました。 3～5歳の保育ニーズに対しては、市全体として受け入れ枠の更なる拡充を図ってまいります。
10	21 ページ③こども誰でも通園制度の受け皿の確保に関して。実際、既存施設や空き枠はないのではないのでしょうか？私自身は、まだこども園の一時預かりを利用したことはないのですが、知人から一時預かりは就労されている方が優先的に先に予約ができるため、就労していない保護者はキャンセル待ちでなか	その他	ご意見にありますように、本市において空き枠はほとんどない現状ですが、民間園にも事業参入を促しながら、まずは市立の施設で対応できる範囲で令和8年度より取り組んでまいります。

	<p>なか予約が取れない状況だと聞きました。具体的に、どのように受け皿を確保し、いつ頃から誰でも通園制度を利用できるようになるのでしょうか？是非、活用したいと考えています。</p>		
1 1	<p>23 ページ④田辺東小学校区に河原こども園が整備されたことに関して。3～5 歳児の幼稚園枠が若干名(5 名?)であると聞きました。市立の幼稚園に入園希望されていた方が、入園できずに私立幼稚園しか選択肢にないと話されていましたが、田辺地域に市立幼稚園がほぼないという状況はどのように分析されているのでしょうか？</p>	その他	<p>希望した市立幼稚園に入園できなかった方は、他の市立幼稚園へご案内するなど弾力的な運用を行っています。</p> <p>幼稚園ニーズの減少、施設の老朽化に伴う安全性の確保の観点から統廃合の結果、ご意見のとおり田辺地区において市立幼稚園は減少していますが、同時にこどもたちの教育・保育の機会確保も必要ととらえていることから、私立園と公私連携協定を締結したところです。</p> <p>これまで培ってきた私立園の識見も生かしながら、幼小接続事業の参画等を通じて市教育委員会と連携し、引き続き質の高い教育・保育を提供してまいります。</p>
1 2	<p>30 ページ 6, 再編整備とともにの(1)(2)(3)に関しては、第 1 期計画の最後のページに書かれている内容とほぼ同じですが、第 1 期計画の成果/課題等の分析はないのでしょうか？再編整備とともに、これらの計画がどのように進められたのか、それを踏まえて第 2 期ではそのように進めていくのかが読み取れませ</p>	その他	<p>30 ページに記載しておりますのは、再編整備とともに進めてきた内容で、今後も継続してまいります。</p> <p>具体的な取組内容や配置状況は、年度ごとに変わることから令和 7 年 3 月に策定いたしました「京田辺市こども計画」において進捗を管理することとしております。</p> <p>保幼小連携の推進に関しては、これまでも市教育委</p>

	<p>んでした。 また(3)に関して、令和9年度より松井ヶ丘幼稚園は大住こども園に統合予定となっておりますが、統合後は松井ヶ丘小学校とも連携していくのでしょうか。現在、給食体験や図書館の利用、作品展の見学、校庭へ遊びに行くなど、かなり密に連携していただけており、未就学児のうちから小学校がとても身近に感じることができています。幼稚園と小学校が隣接しているからこそ、これほど密に連携できているのではないかと思います。大住こども園に統合された場合、今までと同じ頻度や内容で幼小連携ができるのか不安が残ります。</p>		<p>員会と連携し、民間園も含め市内の就学前教育・保育施設と小学校との連携に取り組んでおり、今後もこどもたちがスムーズに小学校生活を過ごせるよう取り組んでまいります。</p>
13	<p>2ページの「1 計画策定の趣旨」の内容について、まず幼児教育の重要性に触れてほしい。幼稚園教育要領には、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならないこととされている。」と記載があります。 幼児教育とは、読み書きそろばんを教えるのではなく、発達に応じた環境（遊び）を通して学び、生きる力を培うものと理解してお</p>	趣旨記載	<p>30ページに記載のとおり、市立幼稚園、保育所、こども園は、これまで培ってきた京田辺市の就学前教育・保育の特色を継承発展させ、地域に根ざした施設として子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要なこどもへの対応などに取り組んでまいります。 市教育委員会と連携し、質の高い教育・保育の提供に、引き続き努めてまいります。</p>

	<p>り、京田辺市立幼稚園では遊びを通した学びが大変充実していると感じています。京都府でも非認知能力を伸ばす取り組みをしていると聞きますが、伸びるのは幼児期～小学校低学年です。京田辺の子ども達が健やかに育つために、財政や受け入れ人数の問題だけで議論されるのではなく、計画の趣旨が、質の高い教育・保育の提供のために行われるものであってほしいと強く望みます。</p>		
14	<p>8ページの「今後5年間の就学前教育・保育ニーズの見通し」の内容について、「幼稚園ニーズに関しては、市外のこども園等も受け入れ施設となっているため」とあり、実際にそうですが、地域の園に通わせたいと思ったとき、市外の園に受け入れてもらえなければ供給量は需要を下回るのではないのでしょうか？松井ヶ丘幼稚園の閉園により、松井ヶ丘小学校区はそうなると思います。校区内にある松井ヶ丘保育園の1号認定枠は1学年5人程度です。小学校はまだ1学年3クラスあります。市外に通う子どもの数は示さないのでしょうか？市外の園に何かあったとき、京田辺の子どもが通う園がなくなってしまうというリスクはないのでしょうか？</p>	その他	<p>これまでは概ね小学校区ごとに市立幼稚園を配置してまいりましたが、多様化する教育・保育ニーズ、3～5歳児の保育料無償化により市外の民間園も含めて保護者がそれぞれのご家庭の状況に応じて就学前施設を選択されていることから、市立幼稚園の園児数が減少しているものと認識しています。</p> <p>今後も就学前教育・保育ニーズの動向に留意しつつ、対応を検討してまいります。</p>

15	<p>20 ページの「再編整備の方向性 ①〇松井ヶ丘幼稚園を大住こども園へ統合する時期」について記載がありますが、現在大住こども園の3歳児幼稚園枠は定員オーバーをしているのではないのでしょうか？松井ヶ丘幼稚園に通う3歳児は5歳児に大住へ転園することが決まることになりましたが、定員の問題はないのか。引越しなどで松井ヶ丘幼稚園へ途中入園される方もいます。また、大住小・桃園小校区の方が大住こども園への途中入園を希望されても受け入れ拒否しているのでは？今後、松井ヶ丘幼稚園閉園後、大住こども園への入園が叶わなかった場合、松小校区の子が薪幼稚園（こども園？）まで通うことになるのか？願書提出時点での優先順位についての方向性を示してほしいです。大住が定員溢れているのなら、松井ヶ丘幼稚園の耐震に問題がない保育室部分を分園として活用することも検討してほしいです。</p>	その他	<p>令和9年4月の統合にあたり、松井ヶ丘幼稚園の在園児は、大住こども園で、受け入れをいたします。統合後、定員を上回った場合は、他の市立幼稚園と同様に運用いたします。</p>
16	<p>20 ページの「再編整備の方向性 ①〇将来的な園区のあり方について検討する」とあり、検討はこれからかと思いますが、地域の園に通わせることのメリットも汲んでほしいと思います。子どもが地域で育つことは、子どもだけでなく保護者にとっても大きなメリットになると考えています。</p>	その他	<p>地域での子育て支援の役割は、就学前教育・保育施設だけでなく、地域社会全体で担うものと認識しており、そのあり方については、引き続き検討してまいります。</p>

17	<p>23 ページの「⑤薪小学校区」の再編整備計画において、令和9年度から3歳児以上の認定こども園へ移行とあります。松井ヶ丘幼稚園が大住こども園と統合する際の説明で、松井ヶ丘幼稚園も需要のある「こども園」にできないのか？という質問が保護者から出ていましたが、こども園は市内に3カ所設置予定で、北部は大住のみなので不可と説明がありました。薪の中部は河原こども園があるにも関わらず、なぜ薪はこども園化できるのか納得ができません。26 ページの「⑧普賢寺幼稚園」の再編整備計画にも同様のことを思いますが、公立でのこども園化は、公立幼稚園が培ってきた質の高い教育が確保されるため賛成です。</p>	その他	<p>生活圏ごとに配置する拠点市立認定こども園については、北部・中部・南部ごとにそれぞれ配置を計画しております。</p> <p>薪幼稚園と普賢寺幼稚園のこども園化については、この拠点市立認定こども園とは別に、それぞれの地域の保育ニーズに応じて計画しているものです。</p>
18	<p>30 ページの「6 再編整備とともに」の冒頭箇所について、幼児教育センターとしての機能に期待しています。同時に、小学校の先生方の研修や連携を取り、幼小連続カリキュラムの実施に関わる機能にも期待したいです。しかし、この支援が行われる対象が京田辺市内の園・所に限られることが残念です。京田辺市外の園に通う子ども達にも恩恵があるように市外と連携を取るのか、市内の園に戻ってきてもらうような政策を推し進めるのか、今後の方向性について可能であれば言及</p>	その他	<p>これまでも幼小連携に保育所・こども園も加え「保幼小連携」として捉え、民間園も含め、就学前教育・保育施設と小学校の連携に取り組んでいます。</p> <p>今後の方向性については市教育委員会と検討してまいります。</p>

	していただきたいです。「京田辺市の幼稚園は質が高い」と子育て会議でも言われていました。京田辺の子どもは京田辺で育てる方向に戻ってきてほしいと願っています。		
--	---	--	--

問い合わせ先    ことも未来政策推進室

電 話    0774-64-1350

Eメール    [mirai@city.kyotanabe.lg.jp](mailto:mirai@city.kyotanabe.lg.jp)